暑い夏!今が稼ぎ時のアルミ缶回収について考える やはり歩きよりも自転車優位。 資源ゴミの日を確かめて

世の中には奇特な人というのがいるもので、仲間のために効率の良いアルミ缶の集め方を研究して〈れている仲間がいる。まだ報告をまとめる中間段階だが、少しだけ紹介を。

なんせ、期待の「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」は、8月7日に官報に掲載されて公布の手続きが終わり、立派な法律として施行されているわけだが、実際に行政機関がうごきをみせて、仲間の上に効果が現れるのは、もう少し時間が必要で、まだまだ、アルミ缶集めが頼りになる収入源であることは動かしがたいから。

で、奇特な人は考えた。効率よ〈アルミ缶を集めるにはどうしたらよいか。

第一に、沢山人が集まるところは、アルミ缶も沢山でるに違いない。

たとえば、府庁や市役所、区役所、税務署。その人の観察によれば、建物内のゴミ箱に入れられるときは、紙とビン・缶は分けられているようだが、収集車は分類せずに一緒〈たにして一台の車に積み込んでいるので、分別収集になっていない。資源が無駄になっている。そこで、施設管理者にお願いして、収集車が〈る前に、アルミ缶だけ抜き取らせてもらう時間と場所をとってもらう。(これは、すぐに実現するということにはならないようだ)

第二に、モノが沢山でることがわかっているときに、回収にまわる。

たとえば、お祭りや縁日、大きな公園でのイベントの日。一般的には、資源ゴミ回収の日。資源ゴミ回収の日は、区役所や市役所で調べることができる。地図も必要だ。ただ、どこの地でも、先に入っている人がいると考えて、トラブルを起こさないように気をつけなければならない。開けた袋は必ず、口を締めて移動するという「マナー」も守らなければならない。

第三に、よくでる条件を体験的に身に付けること。マンションなど集合住宅はまとまってでるが、たいがい先人がいると思って慎重に取りかからないとトラブル。同じビールの缶でも、発泡酒はラガーよりも軽い。市内は軽いモノが多いが、東大阪はラガーが多い。三世帯住宅は、見かけは立派だがローンで苦しいのかあまりアルミ缶がでない。

大阪城や桜宮などの公園では、毎日5~6千円稼ぐ仲間も多いそうだ。経験とこまめさが何よりも大事とか。 (以下次号)

「皮靴のことなら任せとけ」とか、 「革細工をしたことがある、してみたい、 靴直しを覚えたい」という人いませんか!

「自転車修理なら」という人も

問い合わせは=釜ヶ崎支援機構事務所へ

本当にささやかな、そして、今のところ少しの収入の増加にもつながらない、何とも心許ない試みですが、釜ヶ崎支援機構では、西成公園避難所のプレハブー棟を使わせて頂いて、技能講習を行っています。本来の講習参加予定者は、自立支援センターや公園避難所の入所者なのですが、あまり申し込みがありません。

そこで、内緒で、参加対象者を輪番就労登録者まで拡大することにしました。(あくまでも内緒ですから、大きな声では言えませんが・・・)

自転車修理では、資格を取るところまで頑張って頂いて、移動自転車修理業の開業をめざす、あるいは、家内 手工業的に自転車のリサイクルの下請けで収入を確保する、などが考えられています。

「靴修理」は、靴修理の技術を本当に身に付ければ、それで収入を確保できるのですが、今のところ、参加者が少なく、互いに刺激しあって技能が向上するという環境にないので、少し成果が上がりにくい状況にあります。 週二回、午後一時半から三時間の講習です。参加を!

第31回釜ヶ崎夏祭り(三角公園で開催)

12日前夜祭、13~15日まで

行事予定

- 12日前夜祭 夕方5時頃から 集会と映画
- 13~15日(毎日)盆踊り 夜8時頃から
- 13日の主な行事

仲間の参加で、すいかわり・のどじまん そして、春風うららさんなどの唄

14日の主な行事

仲間の参加で、うでずもう・のどじまん

15日の主な行事

仲間の参加で、すもう・つなひき そして、慰霊祭、エイサー 近くに女性で野宿している人がいたら、 女性用のケアセンターを教えてあげて下さい。

生活ケアセンターが、8月からオープン。

緊急一時的に援護を必要とする女性(野宿生活者・DV等)や同伴児が、2週間を限度として利用できます。(定員20名)

相談窓口は、各区の福祉事務所、巡回相談員、その他実施機関(警察・クレオ大阪等)となっています。

2週間は短いですが、その間にゆっくりと次の相談ができるのが利点ということだと思います。

【ドメスティック ・バイオレンス (Domestic Violence)】=「配偶者や恋人など親密な関係にある(あった)者に対して身体的・性的・心理的攻撃を含む暴力を繰り返しふるうこと」(=米国での一般的な定義)で、1)身体的暴力 (殴る、蹴るなど) 2)精神的暴力 (脅す、ののしる、卑下する、無視するなど)3)経済的暴力 (生活費を入れない・借金を重ねるなど)4)社会的暴力 (手紙・電話の監視、行動の監視・制限、親兄弟・友人との付き合いを禁じるなど)5)性的暴力 (強要、暴力的、避妊に非協力、浮気など)などに分けられています。(富山にある「なづな=女綱」のホームページから引用)